

第3次東広島市農業振興基本計画

【概要版】

－活力ある農業と魅力ある農村が育むまち東広島－



令和2年3月
東広島市

はじめに

東広島市は、北部に緑豊かな中国山地が連なり、南部に陽光輝く瀬戸内海を抱える豊かな自然に恵まれ、沿岸部から山間部にわたり、稲作を基幹としながら、園芸や畜産など地域特性を活かした多彩な農業が展開されています。

農業は、私たちが生きていく上で欠かすことのできない食料を生産するとともに、国土や自然環境を保全し、また、文化や民俗を伝承するなど、多面的な機能を有し、人々の暮らしに多くの恵みをもたらしています。



さらに、本市は、古代安芸国の首長墓である三ッ城古墳や国の華と謳われた安芸国分寺などの史跡が伝えるように、往古より豊かな稲作地帯であったことにより、安芸国の中心地として栄えてきました。安芸国最大の穀倉地帯という大きな脈絡の中で歴史が培われてきたことから、農業は、まさしく本市の根源的な営みであると言えます。

しかし今日、農業を取り巻く諸環境は、深刻な担い手不足をはじめ、農産物の価格低迷や耕作放棄地の増加など厳しさを増しており、本市におきましても、農業の持続的な発展を図る上で、多くの課題が生じています。

その一方で、市内各地では、若手農業者を中心とした次世代の営農が展開されており、また、農業を起点として様々なブランドが創出されるなど、これまでにない新たな活力が農業から芽生えつつあります。

このような、社会的経済的諸情勢の変化に的確に対応しつつ、本市独自の農業施策を計画的に推進していくため、このたび、第3次東広島市農業振興基本計画を策定しました。

本計画の将来像である、「活力ある農業と魅力ある農村が育むまち東広島」を実現するためには、農業者のみならず消費者や事業者など市民の皆様が一体となり、主体的に行動いただくことが不可欠でございますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、3年間にわたり、熱心にご審議いただきました東広島市農林業振興審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や関係機関の方々に対しまして、衷心より厚く御礼申し上げます。

令和2（2020）年3月

東広島市長 高垣 廣徳

計画の趣旨、位置づけ、期間

（1）計画の趣旨

東広島市では、平成21（2009）年3月に「第2次東広島市農業振興基本計画」を策定し、「市民がともに育む豊かな農業」を目指し、農業・農村の振興を図ってきましたが、農業・農村を取り巻く社会経済の構造が大きな転換期を迎えようとする中で、農業の持続的な発展に向け、施策の抜本的な見直しが求められています。

このような変化に的確に対応するため、東広島市における農業振興の総合的な指針として「第3次東広島市農業振興基本計画」を策定します。

（2）計画の位置づけ

この計画は、国の「食料・農業・農村基本計画」〔平成27（2015）年3月〕、県の「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」〔平成22（2010）年12月〕の農業施策を踏まえつつ、東広島市に適した独自の農業施策を計画するもので、東広島市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」〔令和2（2020）年〕における農業分野の部門計画として策定します。

（3）計画の期間

長期的視点から東広島市の農業が目指す姿とそれを実現するための施策の方向を示すこととし、計画期間は令和2（2020）年度からおおむね10年間とします。

なお、その間、社会情勢の著しい変化などによって見直しの必要性が生じた場合は、計画の見直しを柔軟に行うものとします。

東広島市農業の現状

(1) 農家数の減少、高齢化、担い手不足の進展

- 販売農家数の減少
6,224戸 (H17) → 3,995戸 (H27)
- 担い手(後継者)不足
「後継者がいない」「後継者は農業を継がない」
(農区長) 57%

(2) 認定農業者、新規就農者の増加

- 新規就農者数
6人 (H20) → 41人 (H30) ※累計
- 認定農業者数
59経営体 (H20) → 72経営体 (H30)
※集落法人除く

(3) 集落法人の新規設立の鈍化と新たな連携の動き

- 集落法人数
14法人 (H20) → 34法人 (H30)
- 集落法人への農地集積面積
520ha (H20) → 1,078ha (H30)

(4) 園芸作物の生産拡大

- 園芸作物の作付面積の拡大
白ねぎ 4ha (H25) → 14ha (H27)
アスパラ 7ha (H20) → 9ha (H27)
キャベツ 7ha (H20) → 12ha (H27)

(5) 地産地消の取組拡大

- 産直市等売上額
209百万円 (H20) → 867百万円 (H30)
- 地場農産物の学校給食への供給
19トン (H20) → 59トン (H28)

(6) 野生鳥獣による農作物被害

- 鳥獣農作物被害額
3,119万円 (H22) → 2,701万円 (H29)
- イノシシ(シカ)有害獣捕獲頭数
1,016(284)頭 (H22) → 2,099(1,105)頭 (H29)

(7) 市民、食品関連事業者等からの期待

- 市民からの農業・農村に対する期待
 - ・「地場産農産物等の供給」74%
 - ・「環境にやさしい農業」43%
 - ・「学校給食への供給」31%

図1 農家数の推移

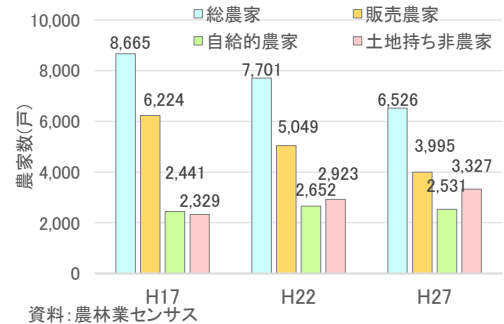


図2 認定農業者、新規就農者数の推移

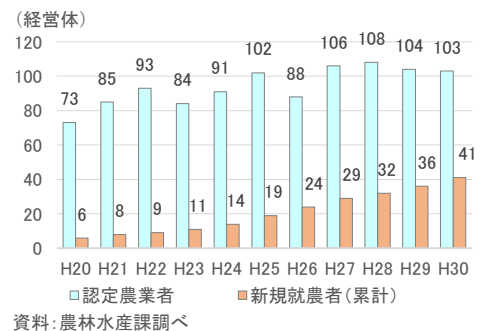


図3 集落法人設立及び経営面積の推移

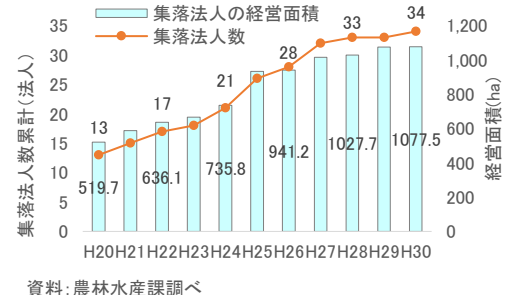


図4 市内の主要な農産物直売所の売上推移

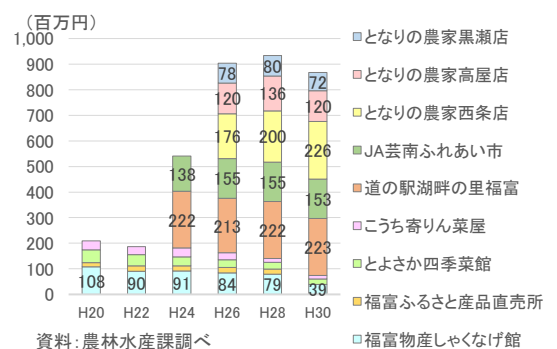
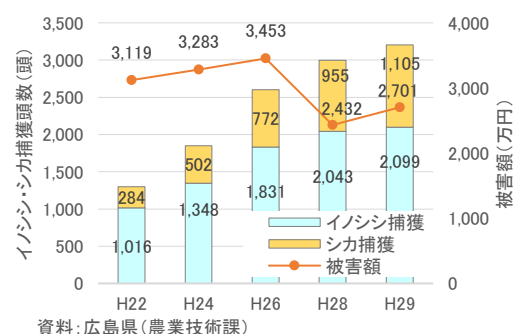


図5 イノシシ・シカ捕獲頭数及び農作物被害額



東広島市の農業振興に関するアンケート調査の結果

- 実施期間：平成29年9月25日～10月25日（新規就農者は9月25日～11月27日）
- 実施方法：郵送による配布、回収（高校生は西条農業高校に依頼）
- 調査対象の抽出：農区長、大型農家、新規就農は全数調査。消費者は住民基本台帳から無作為抽出。食品関連企業等は東広島市、広島市、呉市に本社がある事業者を商工名鑑等から抽出。高校生は、西条農業高校の園芸科、畜産科の1～3年生全て。

大型農家等 (96) 認定農業者、認定新規就農者、法人経営体 ・個別経営 (51) ・一般法人 (13) ・集落法人 (21) ・認定新規就農者 (10) ・経営区分未回答 (1) 【経営部門】 水稲 (67)、野菜 (66) 大豆、麦、そば (15) 飼料作物 (13) 花 (6)、果物 (4)、畜産 (12)	● 後継者の有無 「いる」「確保する」⇒58% ※個別経営の「いる」「確保する」⇒51% ※集落法人の「いる」「確保する」⇒62% 「いない」「継がない」⇒38% ● 今後の経営 「規模拡大」⇒30% ※認定新規就農者の50%が「規模拡大」 「現状維持」⇒45% ※販売額2千万円以上の45%が拡大意向 「縮小」「やめる」⇒17% ※個別経営の「縮小」「やめる」⇒26%	● 農業経営の課題 「機械投資に係る負担軽減」⇒62% 「生産安定、生産技術向上」⇒58% 「販路の開拓、販売促進」⇒54% 「生産資機材コストの低減」⇒53% ※認定新規就農者の78%が「労力確保」 ● 担い手間連携の意向 「農地、生産技術等情報交換」⇒35% 「機械の共同利用」⇒32% ● 農業振興施策の課題 「認定農業者、大型農家等支援」⇒64% 「鳥獣被害対策の強化」⇒60% 「農業生産基盤の整備」⇒51%
農区長 (515) 東広島市農区長 【経営部門】 水稲 (392) 野菜 (180) 果樹 (36)	● 後継者の有無 「いる」⇒20% 「いない」「継がない」⇒57% 「わからない」⇒22% ● 今後の経営 「規模拡大」⇒3% 「現状維持」⇒37% 「縮小」「やめる」⇒36%	● 水田農業の課題 「機械投資負担」⇒72% 「畦畔管理」⇒72% ● 集落法人の設立 「設立してほしい」⇒29% 「必要ない」⇒17% ● 農業振興施策の課題 「水田農業の担い手対策」⇒57% 「鳥獣被害対策の強化」⇒54%
消費者 (205) 東広島市民 (非農家)	● 農村地域で体験してみたいこと 「直売所等で農産物購入」⇒68% 「農村の景色、飲食を楽しむ」⇒48% 「芋掘りなどの体験」⇒29%	● 農業、農村に期待すること 「新鮮な食料供給」⇒74% 「環境にやさしい農業」⇒43% 「学校給食への農産物供給」⇒31% ※50代の男性では「就業の場」⇒45%
食品関連企業 (70) 東広島市、呉市、広島市に事業所を置く食品関連事業者	● 市内産、県内産の仕入れ意向 「増やしたい」⇒77% ● 農畜産物の仕入れで重視すること 「定量、定品質」⇒55% 「食味のよいもの」⇒45%	● 生産者との連携で期待すること 「契約栽培による安定供給」⇒56% 「農業体験ができる場」⇒12% 「食物残渣の堆肥化」⇒11% 「農業法人等への出資」⇒7%
高校生 (233) 西条農業高校 (園芸・畜産科) の生徒1～3年生	● 将来の職業としての農業への意向 「高校卒業後就農」⇒17人 ※男5人、女12人 ※園芸科9人、畜産科8人 「大学卒業後就農」⇒26人	● 具体的な就農方法の意向 「実家の農業経営を継ぐ」⇒9人 「自営就農」⇒10人 「農業法人に就職」⇒4人

()内の数値は回答者数。経営部門は複数回答のため、合計は一致しない。

東広島市の農業振興課題

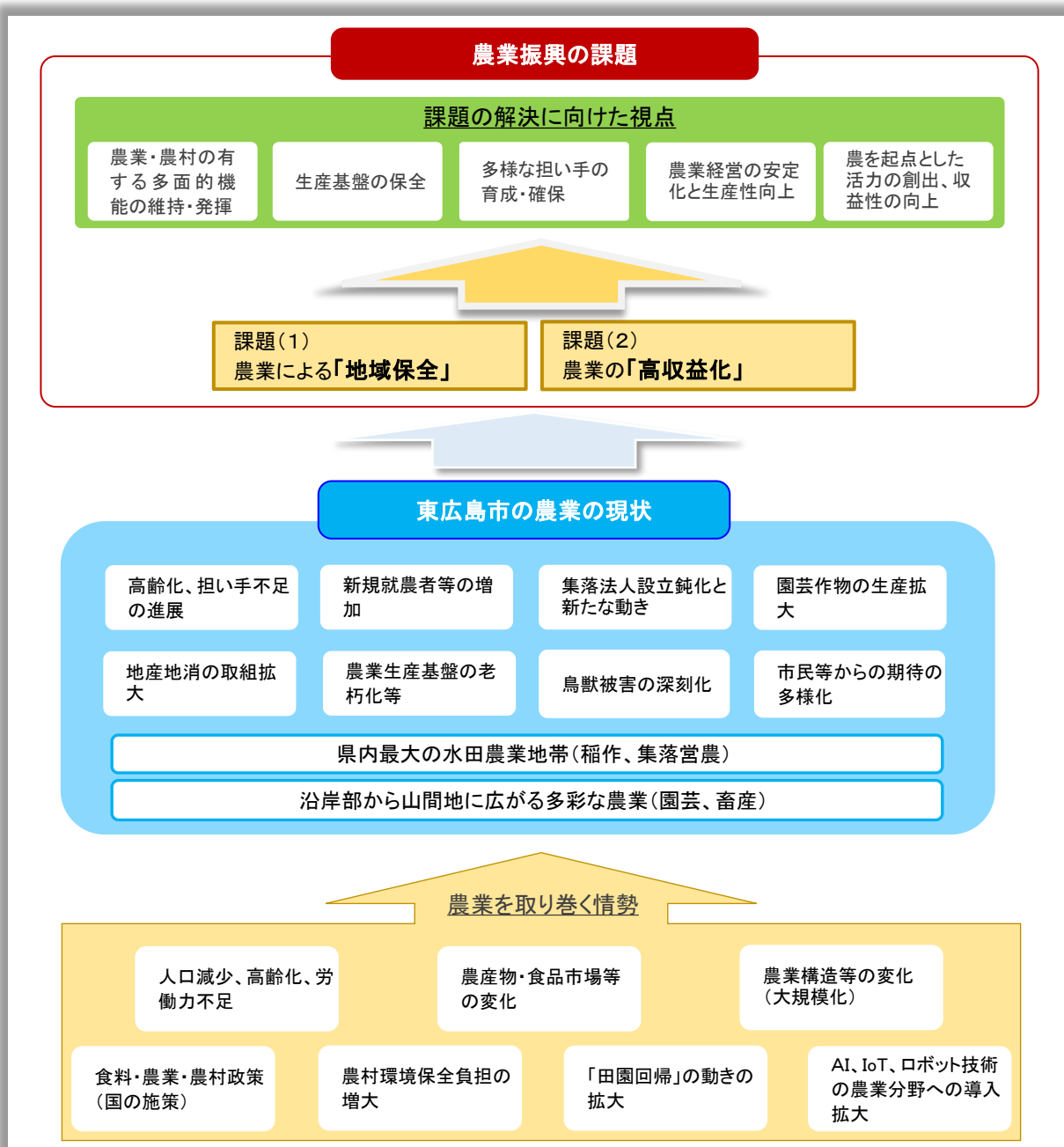
農業・農村を取り巻く環境変化に対応し、社会的にも経済的にも農業・農村の持続的な発展を実現するため、特に対応すべき課題と解決に向けた視点を掲げます。

(1) 農業による地域保全

農業・農村の有する多面的機能が持続的に発揮されるためには、集落機能を維持し、地域特性を活かした農業により、良好な生活環境と地域社会を保全する新たな仕組みづくりをいかに実現するかが課題となっています。

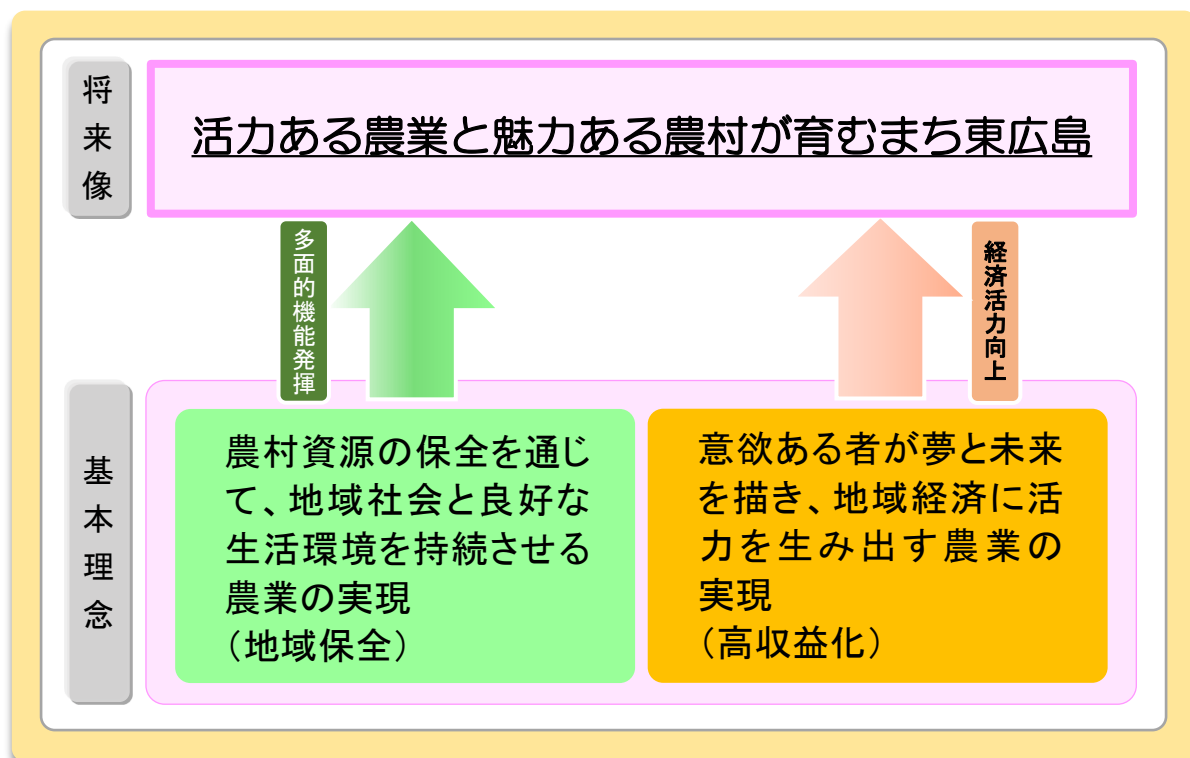
(2) 農業の高収益化

農業経営の安定と持続的な発展を促すためには、農作業の省力化等により生産性の向上を図るとともに、農業の魅力や吸引力を高めることで、新たな人材の参画を促進する必要があり、戦略的な経営が実践できる条件整備も含め、いかに農業の高収益化を図っていくかが課題となっています。



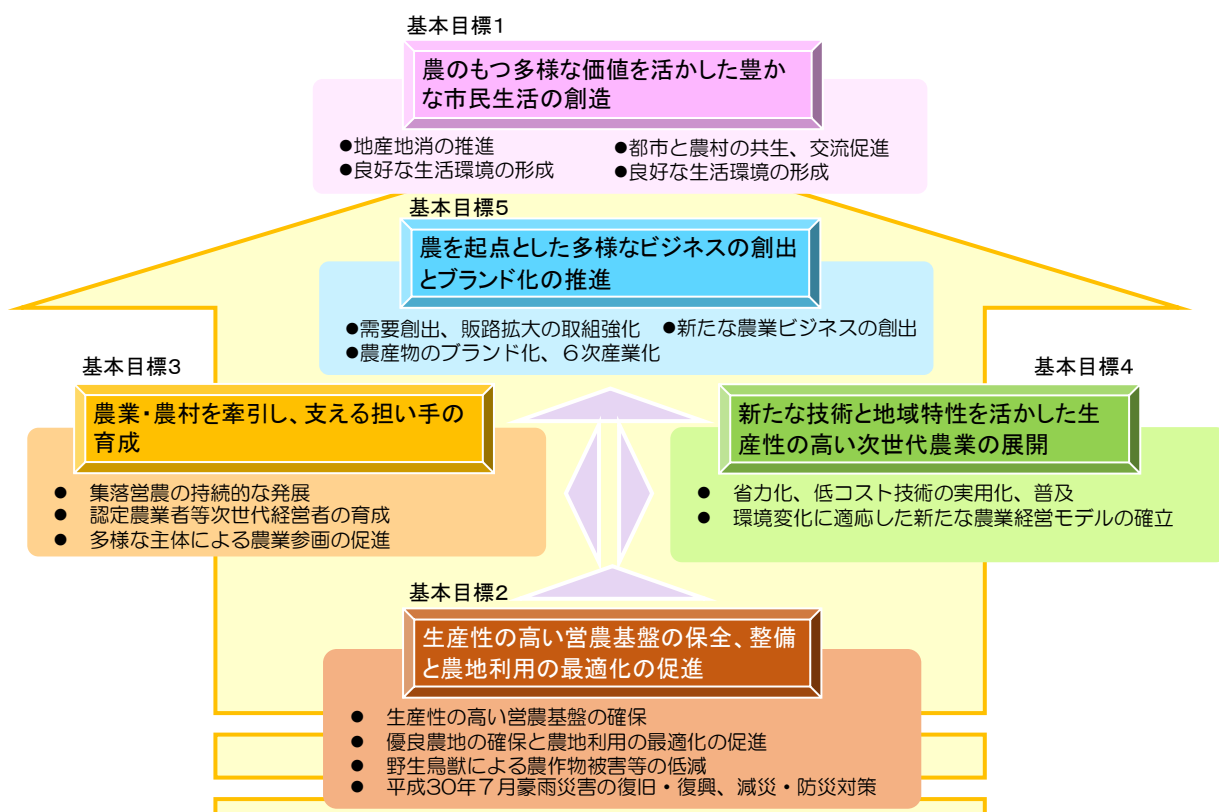
東広島市農業の目指す方向

これからの東広島市における農業振興の基本的な方針として、基本理念と将来像を次のとおり掲げ、各種施策を展開することとします。



基本目標

基本理念と将来像を踏まえつつ、農業振興課題の解決に向けた視点に基づき、以下の五つの基本目標を設定し、これに沿って具体的な施策を展開していきます。



施策体系

東広島市の目指すべき農業振興の方向性を示す基本的な目標を実現するため、以下のとおり施策と施策の方向性を定めます。

将来像	基本理念	基本目標	施策	施策の方向性
活力ある農業と魅力ある農村が育むまち東広島	農村資源の保全を通じて、地域社会と良好な生活環境を持続させる農業の実現	1. 農のもつ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造	(1)地産地消の推進	①安全・安心な農産物等の生産、流通の促進 ②消費者への地場産農産物の供給拡大と食育の推進、啓発
			(2)都市と農村の共生・交流の促進	①多様な交流の促進、農村関係人口の拡大 ②農村への移住、定住の促進
			(3)環境にやさしい農業の推進	①環境保全型農業の推進 ②バイオマス資源等の活用促進
			(4)良好な農村環境の形成	①農村の生活環境の整備 ②農業・農村の多面的機能の維持、発揮 ③土地利用の適正化と田園都市としての魅力向上
		2. 生産性の高い営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進	(1)営農基盤の整備	①生産性の高い土地基盤と施設整備の促進 ②生産、流通、加工施設の整備と利用促進
			(2)農地の保全、遊休化の防止	①農地利用の最適化の促進と優良農地の確保 ②鳥獣被害対策の強化
			(3)被災地等の復興・防災、農業用施設の保全	①平成30年7月豪雨災害の復旧、復興と未来を見据えた減災・防災対策 ②農業用施設の計画的な整備と集落ぐるみによる保全、管理
		3. 農業・農村を牽引し、支える担い手の育成	(1)持続的な集落営農の組織づくり	①地域特性を踏まえた集落営農の組織化と安定化の推進 ②集落営農組織の広域連携等促進
			(2)多様な主体の農業参画の促進	①農業・農村を支える多様な担い手の確保、促進
			(3)認定農業者等次世代経営者の育成	①次世代を担う新規就農者の確保、育成 ②次世代経営者の育成
	意欲ある者が夢と未来を描き、地域経済に活力を生み出す農業の実現	4. 新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開	(1)水田農業の収益性向上	①売れる米づくりの推進 ②適地適作による土地利用型作物等の生産振興
			(2)園芸作物の産地化促進	①野菜振興作物の産地育成 ②果樹産地の再構築 ③花き産地の育成 ④多様な担い手による少量多品目農産物の生産振興
			(3)畜産経営の収益性向上	①多様な連携による収益性の高い畜産経営 ②飼養衛生管理の適正化による安定した営農基盤の確保
			(4)新たな技術の活用、普及による農業の省力化、低コスト化の推進	①新たな技術の活用、普及による農業の省力化、低コスト化の推進
		5. 農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進	(1)販路拡大と流通体制の充実	①多様な需要の掘り起こしと販路拡大 ②需要に即した流通体制の構築
			(2)経営の多角化、高度化の推進	①農産物の付加価値向上とブランド化の推進 ②多様な需要を踏まえた6次産業化の促進
			(3)新たな農業ビジネスの創出	①地域資源の活用促進、地域特性を活かした農業ビジネスの創出 ②スマート農業の活用等による次世代農業の確立

基本目標1 農のもつ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造

現状・課題

【地産地消】

- 安全・安心な地場産農産物のさらなる供給拡大
- 少量多品目農産物の生産、出荷を支える多様な担い手確保
- 市民の購入機会の多様化、拡大

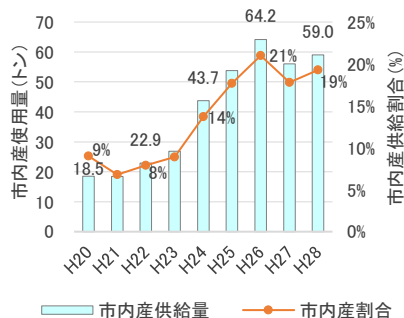
【都市農村交流、環境への配慮】

- 移住・定住のニーズ対応、受け入れ体制の強化
- 環境保全型農業の収益性向上
- バイオマス等未利用資源の活用

【農村環境の保全、形成】

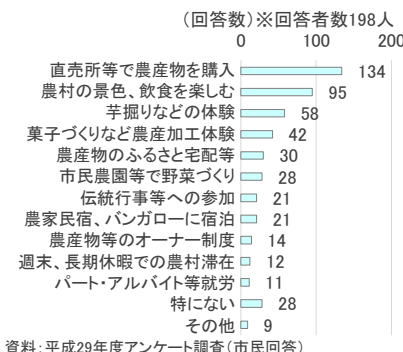
- 生活の利便性確保、コミュニティの維持、醸成

図1-1 学校給食への地場産農産物供給状況



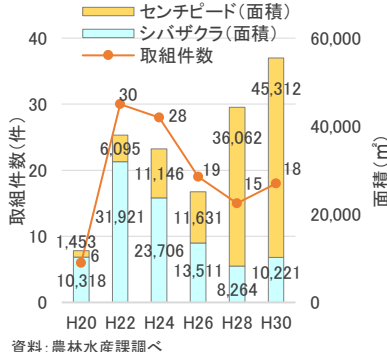
資料：農林水産課調べ

図1-2 農村地域で体験してみたいこと



資料：平成29年度アンケート調査（市民回答）

図1-3 農地保全景観形成の取組状況

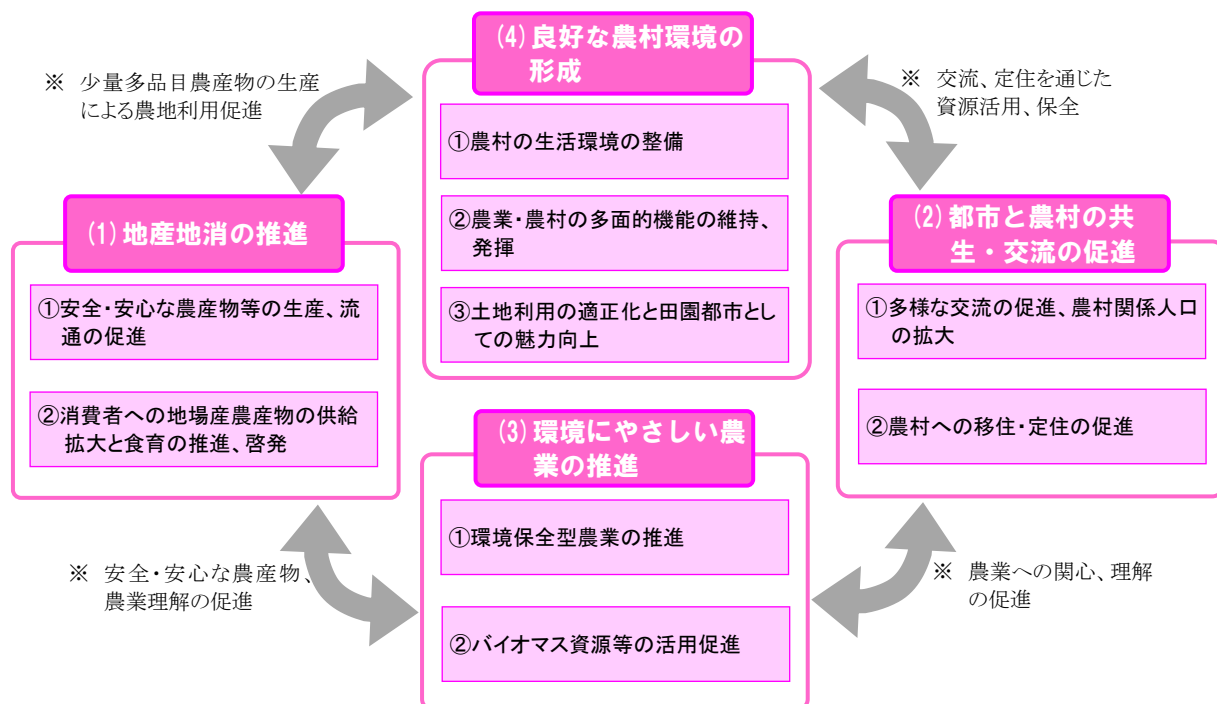


資料：農林水産課調べ

目標

- 地域に根差した食生活の実現に向け、多様な流通や販路を通じてより多くの市民に対して安全・安心な農産物を生産し、供給するとともに、消費者と生産者との信頼関係の構築を目指します。
- 多くの市民が農業・農村の有する多面的機能がもたらす恩恵を身近に感じ、農業・農村への理解を深めることができるよう、農業と触れ合う機会を拡大するとともに、環境にやさしい農業に取り組むことで、良好な生活環境の形成と豊かな市民生活の創出を目指します。

施策



基本目標2 生産性の高い営農基盤の保全・整備 と農地利用の最適化の促進

現状・課題

【営農基盤等】

- 担い手の営農意向等を踏まえた営農基盤の整備
- 生産施設等の整備

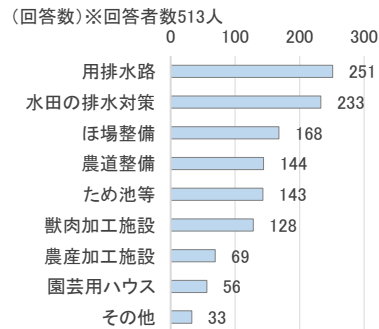
【農地利用促進、鳥獣被害対策】

- 優良農地の確保と担い手への集積等拡大、耕作放棄地拡大防止⇒農地利用の最適化
- 鳥獣被害の対策強化

【復興・防災、農業用施設の保全】

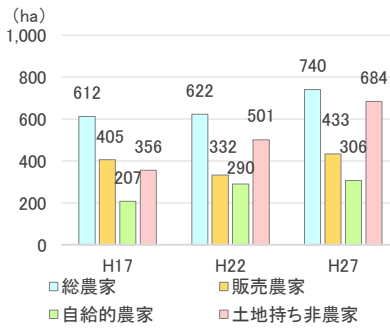
- 早期の復旧・復興、減災・防災対策の強化
- 集落協働活動の担い手確保、コミュニティ維持

図2-1 必要とされる生産基盤整備の意向



資料：平成29年度アンケート調査（農区長等回答）

図2-2 耕作放棄地面積の推移



資料：農林業センサス

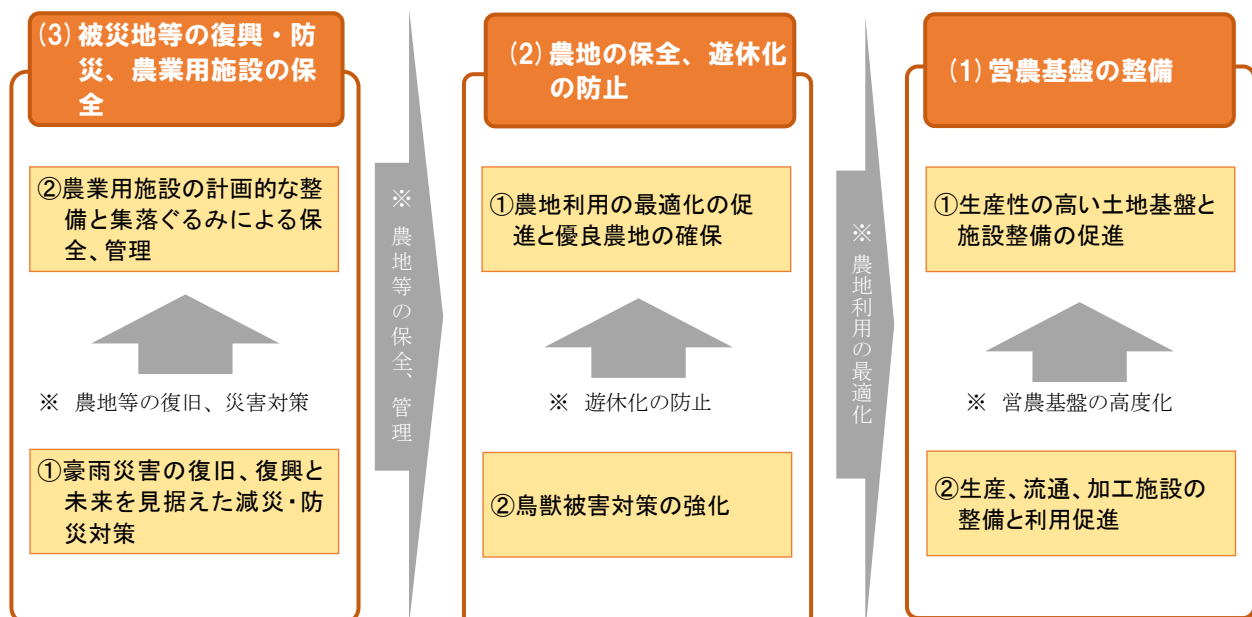
図2-3 協働作業による農業用施設の復旧



目標

- 収益性の高い農業を実現する上でその基礎となる生産性の高い営農基盤を確保するとともに、農村や都市の生活空間を面的に構成している農地を良好に維持するため、遊休農地の拡大防止も含めた農地利用の最適化を目指します。
- 野生鳥獣による農作物被害の防止対策や道路、水路、ため池等の農業用施設を良好に保全、管理するための取組を推進するとともに、平成30年7月豪雨によって被災した農地及び農業用施設の早期の復旧及び復興を目指します。

方向



基本目標3 農業・農村を牽引し、支える担い手の育成

現状・課題

【認定農業者等】

- 新規就農者の早期の経営安定
- 認定農業者の経営高度化、収益性向上

【集落営農】

- 集落営農の組織化拡大
- 集落営農の持続的な経営の仕組みづくり

【多様な担い手】

- 農業の持続的な発展を支える担い手の確保

図3-1 認定農業者の経営部門(H30)

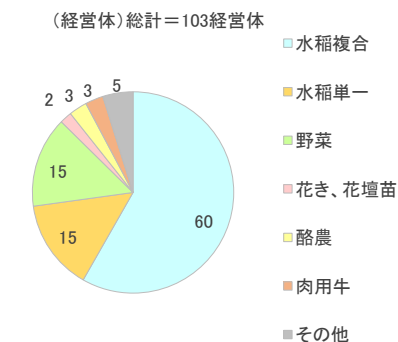


図3-2 認定農業者の経営面積の推移

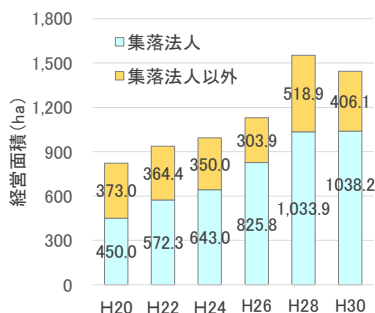
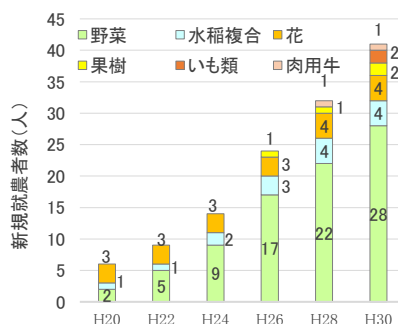


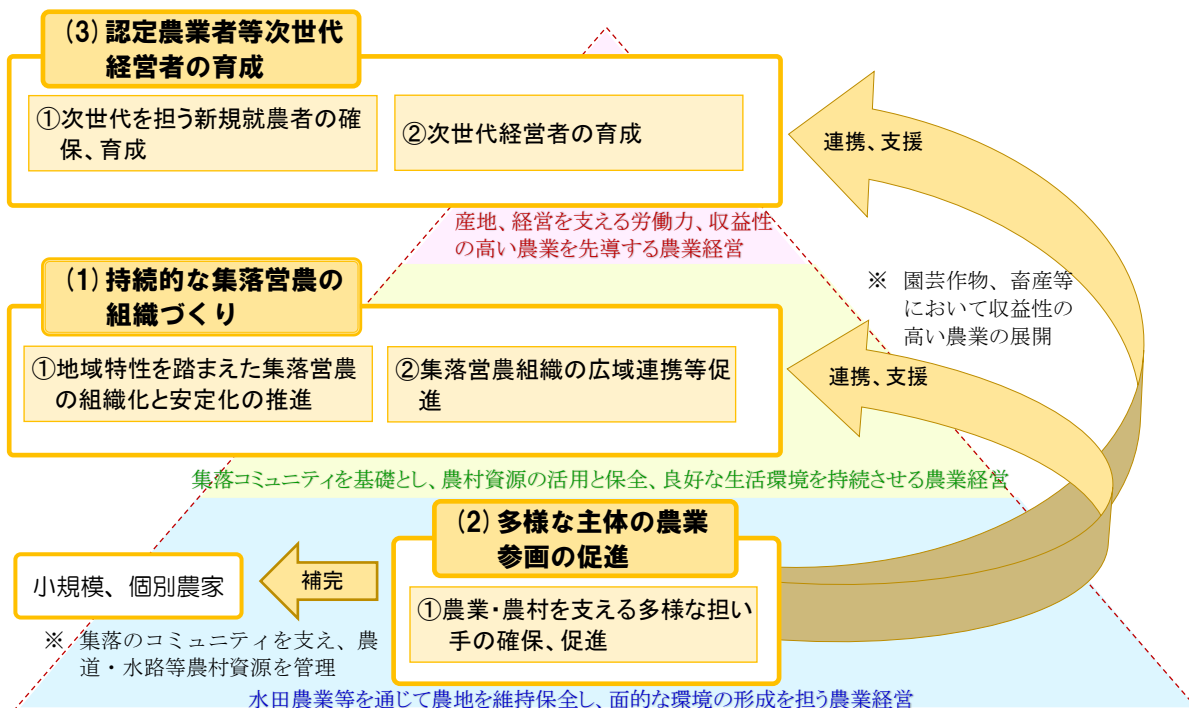
図3-3 新規就農者数の推移(累計)



目標

- 農業・農村資源の保全に大きな役割を果たす集落営農組織や、収益性の高い農業を目指す認定農業者をはじめとする農業経営体を育成するとともに、次世代の農業を牽引していく経営者の育成、確保を目指します。
- 他産業に従事しつつ集落のコミュニティを支える小規模農家による少量多品目農産物の生産、障害者等の社会参画、企業の農業参入などを含め、多様な担い手の確保を目指します。

方向



基本目標4 新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開

現状・課題

【園芸農業】

- 園芸作物の生産性及び収益性向上
- 園芸作物の産地強化

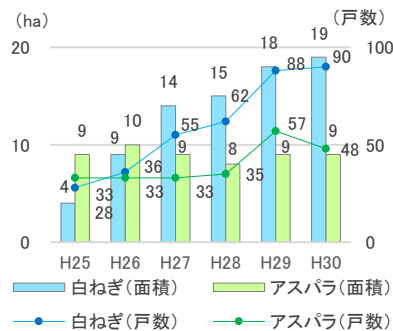
【水田農業】

- 今後の米価の動向に対する対策強化(主食用米の有利販売、新規需要米等の生産性向上)

【畜産経営】

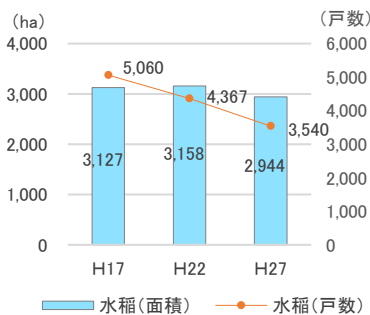
- 持続的で健全な畜産経営の振興(地域資源活用等による収益性向上、家畜伝染病等の対応強化)

図4-1 主な園芸作物の栽培面積等の推移



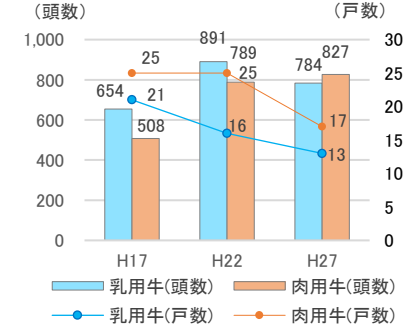
資料:野菜振興推進計画

図4-2 水稻の戸数、作付面積の推移



資料:農林業センサス、農林水産課調べ

図4-3 主な畜産の戸数、飼養頭数の推移

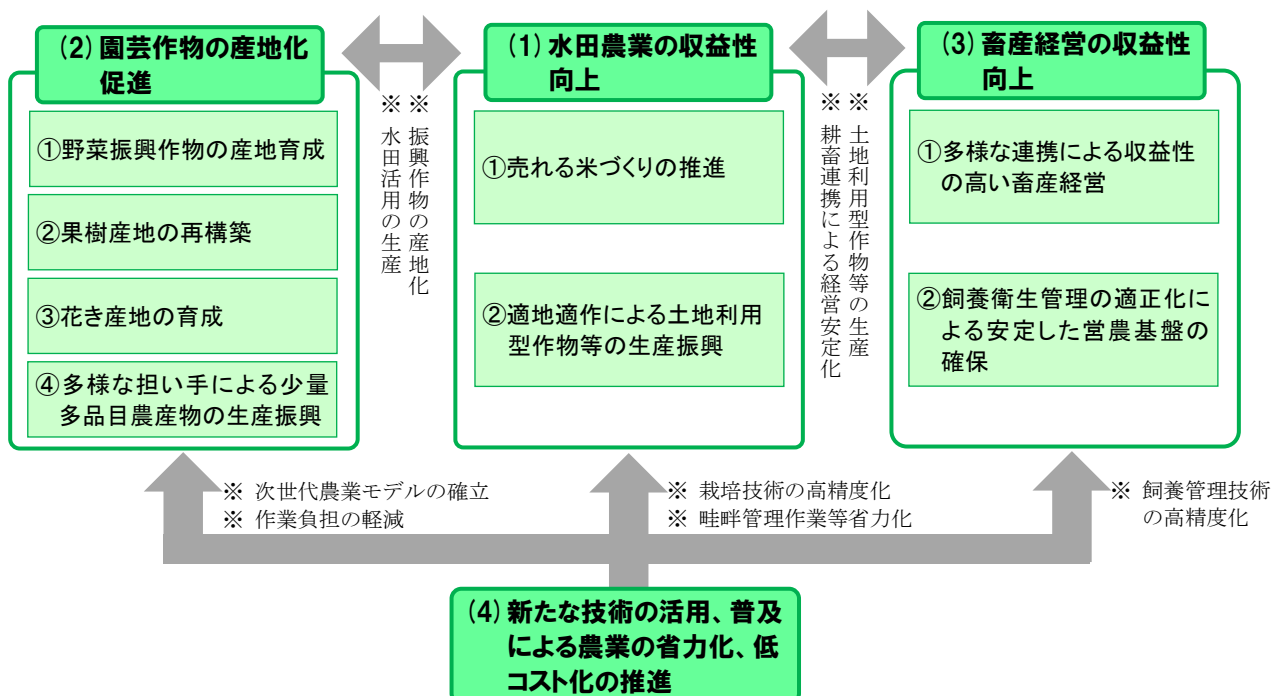


資料:農林業センサス

目標

- 生産技術の向上及び生産コストの低減を図るとともに、効率的な生産基盤の確保を図り、地域特性を活かし、時代にあった農業経営の展開を目指します。
- 水田農業においては、土地利用型作物等の生産振興並びに集落営農を中心とした省力化及び低コスト化に、園芸農業においては、営農基盤の確保及び経営モデルの確立に、畜産経営においては、収益性の高い品種の導入及び衛生管理の適正化に取り組み、生産性の高い農業の実現を目指します。

方向



基本目標5 農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進

現状・課題

【地産地消需要への対応】

- 多様化する地産地消需要への対応、潜在需要の掘り起こし
- 振興作物の販売戦略の検討
- 販路の確保、拡大、流通、販売体制の構築

【新たな農業ビジネスの創出】

- 地域資源の価値の評価、発掘
- 先進的な発想を得る外部人材、組織等の協力体制構築

【経営の多角化、高度化】

- 農産物のブランド化、6次産業化の振興

図5-1 東広島市の家計消費における食料支出金額【推計】

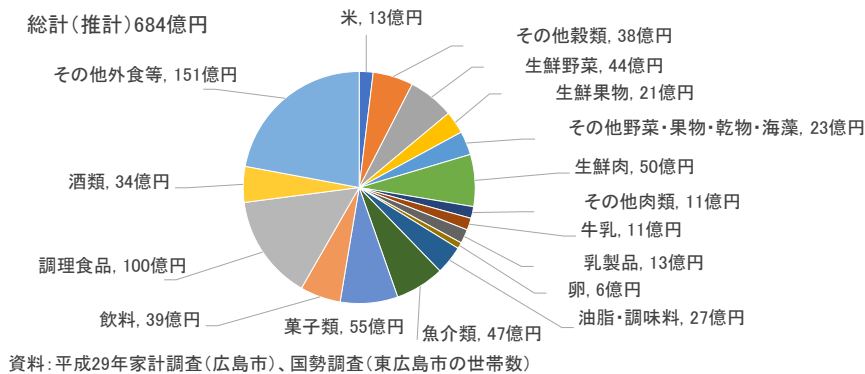


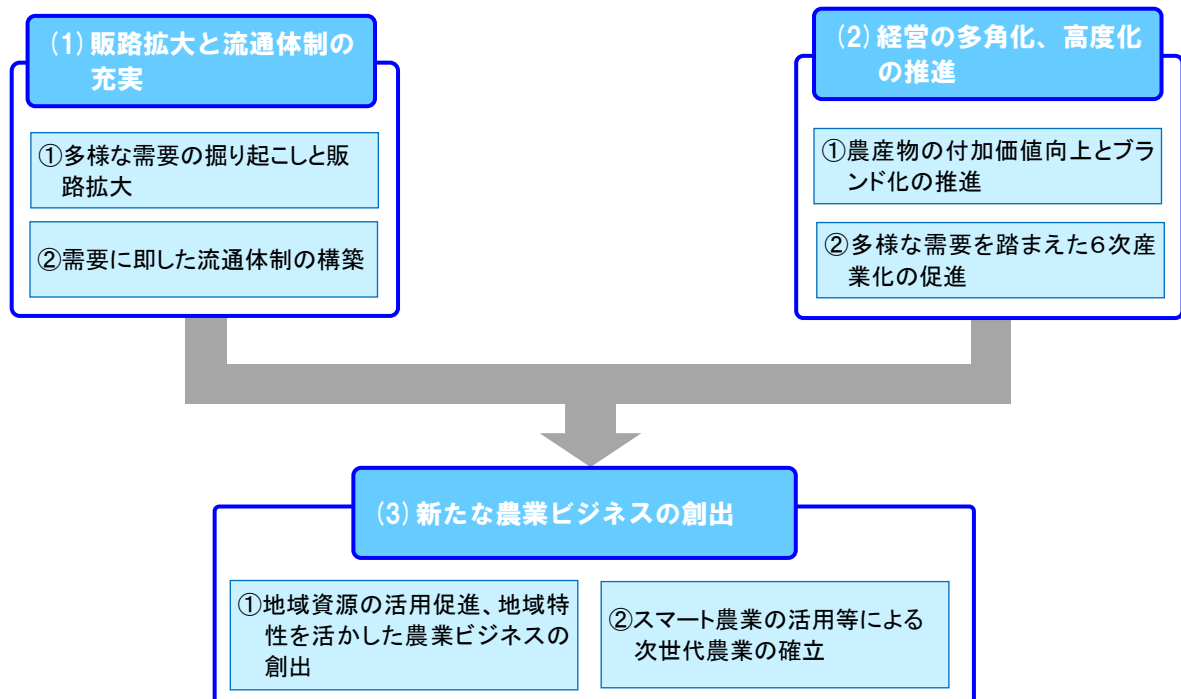
図5-2 東広島ブランド推奨マーク



目標

- 農業経営の高収益化を図るため、マーケットインに基づく需要の掘り起こしや販路拡大の取組を強化するとともに、地域産品のブランド化や6次産業化による経営の多角化を図ります。
- 大学、企業、研究機関等多様な主体との連携により、地域特性を活かした取組を推進し、農を起点とした多様なビジネスや地域産業の創出を目指します。

方向



特長ある地域農業の振興

本市の各地域における資源や特性等を踏まえ、地域ごとの主な施策の方向を示します。



計画の実現に向けて

この計画を実現していくためには、農業者、消費者、農業団体、事業者、行政機関など各関係者が、共通認識のもと緊密に連携しながら、それぞれの役割に沿って主体的に行動することが重要です。

(1) 計画実現に向けた関係者の役割

○農業者

農業者は、安全・安心な農産物を生産し、市民等に供給するとともに、農地を持続的に保全し、多面的機能の維持・発揮に寄与する役割を担います。また、これらの活動を通じて、農村集落の活性化と良好な農村環境の形成などに寄与する役割を担います。

○消費者

消費者は、農業のもつ役割や価値に対する理解を深めるとともに、東広島市で営まれる農業の重要性を認識し、地場産農産物の積極的な消費に努めます。また、農村環境を保全するための活動や農業生産活動への参画などを通じ、多様な主体として農業・農村を支える役割を担います。

○農業団体(JA等)

J Aなどの農業団体は、構成員や農業者、行政等の関係機関のみならず、広く消費者と連携し、消費者と農業者相互の信頼関係の構築に向けた橋渡しを行うとともに、営農指導や有利販売に向けた取組の推進によって農業者を支援する役割を担います。

○事業者

食品の加工、流通、販売に携わる事業者は、地場産農産物の使用や生産地情報などの提供を通じて、市民に安全・安心な農産物を提供し、地産地消の推進等に寄与する役割を担います。

○行政(市、県、関係機関)

市をはじめとする行政機関は、行政機関の相互連携はもとより、農業者、消費者、農業団体、事業者などと緊密に連携し、施策の推進に必要な組織体制や支援制度などを整備し、各種事業を着実に実施・推進し、農業・農村の振興に寄与する役割を担います。

(2) 計画の進行管理

この計画を着実に推進するため、市が実施する施策・事業の進捗状況を定期的に検証し、「東広島市総合計画」等関連計画と連動した進行管理を行いながら効果的な施策の展開を図ります。

この計画の進捗状況は、県、市、J A等関係機関によって構成される「東広島市農業振興戦略会議」において報告・検証を行うとともに、農業者、消費者、学識経験者等から構成される「東広島市農林業振興審議会」を通して、市民の声を計画の推進に反映させ、必要に応じて適宜計画の見直しを図るなど、効果的な施策の実施に努めます。

データにみる東広島市

(1) 気象

	年平均気温	最高気温	最低気温	年平均降水量	年平均日照時間
中 部	13.8度	35.9度	-12.6度	1,478mm	1,932時間
南 部	15.6度	34.8度	-4.7度	1,251mm	2,117時間

資料: 気象統計情報(気象庁)

注 : 中部: 東広島、南部: 竹原

(2) 人口、世帯

単位: 人

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
世帯数	45,787	60,497	67,911	76,018	80,986	84,847
人口	142,088	165,153	175,346	184,430	190,135	192,907
0～14歳	27,359	28,737	28,421	27,581	27,433	27,521
15～64歳	95,441	113,477	119,794	126,533	125,255	119,964
65歳以上	19,159	22,933	26,599	30,235	35,473	42,209

資料: 国勢調査

(3) 産業別市町内総生産(実額)の推移

単位: 百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1次産業	5,162	4,762	4,666	4,505	4,629	4,439	4,270	4,688	5,134	4,825	4,570
うち農業	4,087	3,784	3,672	3,521	3,624	3,428	3,294	3,643	4,057	3,780	3,455
2次産業	301,854	366,937	464,320	458,764	369,653	358,400	357,740	350,232	318,605	314,979	320,892
3次産業	424,649	424,296	445,929	451,985	425,965	414,684	407,389	409,391	407,096	405,379	413,246
合計	728,962	793,227	914,045	912,960	799,571	777,114	769,966	765,717	732,677	726,426	738,607

資料: 広島県(統計課)

(4) 産業別就業人口の推移

単位: 人

	H7	H12	H17	H22	H27
1次産業	8,264	6,777	6,312	4,631	4,114
うち農業	7,986	6,518	6,099	4,402	3,883
2次産業	30,628	29,146	29,205	27,432	27,355
3次産業	43,665	49,413	53,588	54,374	55,482
総数	82,825	86,490	90,425	91,228	90,095

資料: 国勢調査

(5) 土地利用の状況

単位: ha

総面積							農業振 興地域		都市計 画区域		
	林野 面積	農地	住宅 用地	工業 用地	商業 用地	その他	農業振 興地域	農用地 区域	市街化 区域	市街化 調整区域	
63,516	39,956	9,395	2,237	767	269	10,892	47,278	5,290	47,134	2,979	32,250
100.0%	62.9%	14.8%	3.5%	1.2%	0.4%	17.1%	74.4%	8.3%	74.2%	4.7%	50.8%

資料: 総面積は平成27(2015)年都市計画現況調査、農業振興地域及び都市計画区域は農林水産課調べ

注 : 総面積は平成27(2015)年3月時点、農業振興地域及び都市計画区域は令和元(2019)年12月時点

第3次東広島市農業振興基本計画【概要版】

発 行 東広島市

編 集 東広島市 産業部 農林水産課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

TEL 082-420-0939

FAX 082-422-5144

E-mail : hgh200939@city.higashihiroshima.lg.jp